

平成27年度
No. 1
6月19日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 大橋 明
編集人 広報部長 今城 徹

「自らの使命を自覚し、展望をもち 理想の実現に邁進する校長会」を目指して ——全連小第67回総会・研修会開催される——

期 日 平成27年5月22日
会 場 東京・ニッショーホール

平成27年度全国連合小学校長会第67回総会・研修会は、5月22日（金）、東京・ニッショーホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度は、大橋明会長のもと、「自らの使命を自覚し、展望をもち理想の実現に邁進する校長会」を目指して、全会員の英知を結集し、学校経営の充実を目指し、教育実践を確実に積み上げていくことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- | | |
|--------------|------------|
| ① 開会式 | 司会 本間 庶務部長 |
| 1 開会のことば | 阪口 副会長 |
| 2 国歌斉唱 | |
| 3 役員紹介 | 小滝 事務局長 |
| 4 会長あいさつ（要旨） | 大橋 会長 |

本日第67回総会・研修会を開催したところ、文部科学省大臣官房審議官 伯井美徳様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、心よりお礼



申し上げる。
全連小の歴史を紐解くと、昭和24年10月に全国12,952名の小学校長が参画し全国連合小学校長会は結成されたと記されている。各都道府県の校長会が連合

することで、子どもたちのよりよい教育活動を実現しようとする先輩方の熱い思いを感じることができる。私は先輩方の熱い思いを受け継ぎ、会長として「自らの使命を自覚し、展望をもち理想の実現に邁進する校長会」に向け全力を尽くす覚悟である。

現在、学校教育に対しては、「変化の激しい社会を乗り越え、自立し、生きていける子どもを育ててほしい」という期待とともに、学校教育の在り方に対して厳しい目が注がれており、教育改革の動きが足早に進んでいる。

校長は、「これからの時代を力強く生きていくことのできる子どもを育てる」という学校本来の役割を自覚し、教育における不易と流行を見極め、学校づくりに率先して努めていかなければならない。

校長は、学校経営の最高責任者としての意識を高くもち、積極的に情報を集め教育改革の内容とその背景をしっかりと押さえ、自校の取組を振り返り、「継続・充実させていくべきこと」と「変えていくべきこと」を考えていくことが大切である。

現在、中央教育審議会では学習指導要領改訂の審議が本格化している。今回の改訂は、国際社会でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指し、これからの時代に必要な育成すべき資質・能力を育むための学習・指導方法を示した上で、各教科等の内容が記述されると考えられている。これまでと大きく異なり学習指導要領の構造自体からの改革となる。校長自身が教育改革の意義を理解し、教育課程の編成・実施に向け、そこに至るまでのグランドデザインを描いていかなければならない。このことによって保護者や地域の信頼を得ることになると考える。

今年度の国の予算では、「アクティブ・ラーニング」など授業改革への対応や、「チーム学校」の推進のための教員加配は盛り込まれたが、教員定数は2年連続して純減するという厳しい状況である。今年度も、教育現場の視点での意見表明を行い、実効性のある要望活動を進めてい

きたい。

全連小が「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を研究主題に掲げて3年目になる。この研究主題は新しい学習指導要領が目指す理念と軌を一にするものである。今年10月開催の山口大会の成功に向け、会員の総力を結集させたい。

すでにご承知のように全連小の通常会計の状況が厳しくなっている。基金の有効活用により、全連小の財政状況を立て直すとともに、平成29年度の政令指定都市への税源移譲を踏まえ、全連小の凝集性を高めるために組織の在り方を見直し、さらに充実させていくことが大切である。会員すべてのご理解とご支援をお願いする。

結びに、会員の力を結集し理想の実現に向け全力で取り組むことを誓い、私の挨拶とする。

5 祝辞(要旨)

(1) 文部科学大臣代理

大臣官房審議官 伯井美徳様

第67回全国連合小学校長会総会が盛大に開催されることに心よりお慶び申し上げます。

皆様方には、日頃から小学校教育の充実・発展に多大なるご尽力をいただき、感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する。

第2次安倍内閣は、教育再生を内閣の最重要課題として取り組んでいる。日本の将来を担う子どもたちは、国の一番の宝であり、教育は国の根幹を形作る最重要施策である。このため文科省は、教育基金法の理念の下、第二期教育振興基金計画の着実な実施と教育再生実行会議の提言を踏まえ、教育再生に取り組んでいる。

子どもたちには、今後の厳しい時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要である。知識・技能の習得のみならず、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育む主体的・協働的な学び「アクティブ・ラーニング」の飛躍の充実を図るなど、次期学習指導要領改訂に向けた検討を進めている。

また、いじめ問題については、学校の早期対

応、警察をはじめとした外部機関との連携など、子どものＳＯＳを受け止め適切に対応する取組を充実するとともに、いじめ防止対策推進法を基に総合的な対策の実施を進めていく。さらに、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組む観点から、道徳の時間を特別の教科として位置付けるため、本年３月に学習指導要領の一部改正を行うなど、道徳教育の改善・充実に取り組んでいる。道徳教育用教材「私たちの道徳」を昨年度から全国の小・中学校に配付している。学校だけでなく家庭や地域との連携を図った積極的・効果的活用を期待している。

先を見通すことの難しい時代をたくましく生き抜くために、子どもたちには「真の学ぶ力」が必要である。本日ご出席の皆様には、各学校さらに地域のリーダーとして、一層のご尽力をいただきたい。

結びに、全連小のますますの発展と皆様のご活躍を祈念し、お祝いの言葉とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

中井敬三様

第67回全連小総会・研修会が盛大に開催されますことに心よりお慶び申し上げます。また、これまで全連小が、我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をされたことに対し、深く敬意を表する。

改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が本年４月に施行された。改正後も教育委員会制度は維持され、合議制執行機関として教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地域の多様な立場を反映しながら教育を行っていくという基本的枠組は、変わらない。しかし、法改正をめぐる議論の中で、これまでの教育に対する国民の批判があったことは、我々は真摯に受け止め、国民の期待に応える教育を実践していかなければならない。新たな制度では、地方公共団体の長が総合教育会議を主催するとともに大綱を策定するとされ、教育委員会との連携が制度的に強化された。私たち教育委員会はこの新たな制度のもとで、これまで以上に地方公共団体の長と連携し、地域の

期待に応える教育の実現に努めていかなければならない。そのためには、地域と教育実践の現場である学校の声に耳を傾け、そのニーズを踏まえた効果的な施策を行うことが重要である。

全国都道府県教育長協議会は、毎年、文教予算に関する要望活動を文科省に対して行っており、今後も各地域における様々な要望を踏まえた働きかけを強化していく。

教員については、全国的に団塊世代の大量退職が続き、経験の浅い教員の割合が増えている。その一方で、経済・社会のグローバル化や情報通信技術の進展等への対応、特別な配慮を要する子どもや不登校児童生徒の増加、いじめへの対応、保護者や地域との連携など、学校を取り巻く課題は多様化、複雑化している。

このような状況から各教育委員会では、様々な研修プログラムを整備・実践するなど、教員の資質・能力の開発と向上に努めているが、何よりも有効な研修は学校現場での日々のＯＪＴである。子どもたち、保護者、地域と正面から向き合い課題に果敢に解決していく力を全ての教員が身に付けられるよう継続的、組織的な取組をお願いする。

全国都道府県教育長協議会は、これまで以上に全連小と連携・協力し、教育課題の解決や我が国の教育の充実に向け、全力で取り組む考えである。

結びに、全連小のますますのご発展と本日お集まりの皆様のご健康とご活躍を祈念し挨拶とする。

(3) 全連小顧問代表

西村佐二様

全連小は、結成以来、校長としての職能の向上と我が国の初等教育の充実・発展に向け時代の要請に応え、学校教育をリードしてきた。この全連小の役割を確認し発展させるべく、本日第67回総会が盛大に開催されることをお慶び申し上げます。

全連小事務局より機関誌「小学校時報」を送っていただいているが、私にとってこの冊子は教育会の動向や校長会の活動を知る上で、貴重な情報源である。いつも興味深く読ませていた

だいているのは『この道この人』と題したプロ根性シリーズ欄である。各地の伝統文化の継承者や現代の名工、一流の陶芸家や画家といった方々の生き方を綴っている。わずか2頁であるが含蓄ある内容で、多くのことを学ばせていただいている。

その一つは、芭蕉の俳諧でいわれる不易流行という姿勢である。かたくななまでにそれぞれの伝統を重んじ、変えてはいけないことは変えない。しかし、その中で今までにない新しさ、斬新さを追求するという姿勢である。

二つ目は、出会いの妙である。それぞれの方には、その道一筋に進む出会いがあったということである。師や仲間であったり、本物の作品や大事に保管されてきた過去の遺物であったりするわけだが、そうした出会いの妙を大切にする姿勢が共通している。

三つ目は、「継続は力なり」というように、諦めず常に前を見据えて、よりよいものを求め続ける姿勢である。いずれの方々も、困難に打ち勝つ強い精神力と、常に自らを高め向上させる謙虚な心が根付いているように思う。

不易と流行、出会いの妙、そして常に先を見据えて努力する姿勢、こうした生き方がその人を一流にさせたのだと思う。このことは、教師にも通じる生き方ではないかと思う。皆様には、教育のプロとしての教師を育てる校長であってほしいと願っている。

現在、制度的にも内容的にも大きな教育改革の時を迎えている。この時代であるからこそ、全連小の役割が重要になり、その力を発揮することが求められている。全連小がその旗を高く掲げ、小学校教育の一層の充実・発展に寄与されるとともに、ご参会の校長先生方のご活躍を祈念し挨拶とする。

6 来賓紹介・祝電披露 本間 庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

堀竹前会長、石丸前副会長、益本退任役員代表、鶴巻退任委員代表

8 退任者代表挨拶（要旨） 堀竹 前会長

会長として2年間、全国の校長会と校長先生

方のご協力によって、教育改革が進む中、教育の専門家集団として学校、子どもたちのための教育の在り方について意見の発信に努めてきた。解決すべき課題の大きさに比べ、2年間は短かった。教育改革は道半ばであり、現場の声が行政に十分に届いているとは言えない。課題を残して去ることになるが、皆様の一致協力した姿勢があれば、改革はより望ましいものになる。日本の小学校教育の充実のために皆様の力を結集して全連小の活動を盛り立てていただきたい。

十分なことはできなかったが、この間全連小の活動を支えていただいた全国の校長会、校長先生方のご尽力によりここまで来られましたことに感謝申し上げます。

9 閉式 本間 庶務部長

② 議長団選出

田口（群馬県）・中村（山口県）代議員

・議長あいさつ

・運営委員の選出一常任理事が当たる

・記録係、議事録署名人の選定

③ 会務・事業報告 本間 庶務部長

④ 議事

◆第1号議案「平成26年度決算承認に関する件
監査報告」 〈承認〉

加藤 会計部長、嶋田 前監事

◆第2号議案「平成27年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件」 〈承認〉

大橋 会長

◆第3号議案「平成27年度各部（対策・調査研
究・広報）活動に関する件」 〈承認〉

千木良 対策部長

種村 調査研究部長

今城 広報部長

◆第4号議案「平成27年度通常会計予算に関する件」 〈承認〉

加藤 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」 〈承認〉

田中 宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

現代は、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化の進行、世界に類を見ないスピードで進む少子高齢化により、先を見通すことが難しい時代となっている。小学校教育においても、進行する教育改革への対応、いじめ・不登校問題をはじめとする児童の健全育成への取組など教育課題は山積している。

全国二万の小学校長は、このような現状を深く認識し、新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を身に付けた日本人の育成を目指すために、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進め、もって国民の信託に応える必要がある。また、東日本大震災による未曾有の被害と教訓について全国の学校現場で風化させることなく、被災地支援を継続的に進めることは我々の責務である。

そのために、校長は、自らの使命に誇りを持ち、リーダーシップを発揮し「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、会員の力を結集し、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

本会は、校長が自らの使命を自覚し、展望を持ち、理想に向かい邁進する校長会として、下記事項の実現に全力を傾注することを、第67回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針に基づく、活力ある学校経営の推進
- 一、東日本大震災復興促進を図る教育諸条件の整備への継続的な支援、防災教

育の推進

- 一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導体制の充実
- 一、法の改正等による教職員定数の改善、少人数学級の推進
- 一、教職生活の全体を通じた資質能力の向上を図るための諸制度の整備
- 一、特別支援教育に関する人的配置や研修、施設設備等の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持
- 一、教科書無償給与制度の堅持
- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇の改善
- 一、校長の経営能力の定年後における活用、処遇の改善
- 一、職能集団としての積極的な意見表明と情報発信

平成27年 5月22日

全国連合小学校長会 第67回総会

5 研 修 (要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省大臣官房審議官 伯井美徳様

(1) 教育再生実行会議

これまでの7次にわたる提言を踏まえ、中央教育審議会などで専門的なやり取り等を通して具体的な施策に生かし実行に移していく。教育再生実行会議は、現在も様々な課題検討をしているので、注視してほしい。

(2) 学校教育法の改正

全国で地域の実態に応じた小中一貫教育の取組が広がっている。連携型や施設一体型等、様々な形で全国の約10分の1の小中学校で行われている。実施校では、学力向上や中1ギャップ解消等の成果が報告されている。新たに「義務教育学校」という学校種を法改正により設ける。校長は一人等、管理職総数は変えず教職員定数は、前期課程6年間は小学校、後期課程3年間は中学校の設置基準を適用する。教員免許は、小中併有が原則だが、当分は例外を認める。各自治体の選択肢を広げ多様な教育制度を推進する。

(3) 今後の教育課程の基準等の在り方

昨年の11月に「初等中等教育における今後の教育課程の基準等の在り方について」を中央教育審議会に諮問をした。趣旨は「今後の厳しい社会で高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り拓いていく力が必要（概略）」である。そのために「何を教えるのか」に加え、「どのように学ぶのか」という学びの質や深まりを重視し、さらに「何ができるようになるのか」という、新しい時代に必要とされる資質・能力の育成を目指す。また、育成すべき資質・能力を育むための課題発見・解決に向けた主体的・能動的な学びとして「アクティブ・ラーニング」の推進が今回の諮問文の大きな特徴となっている。

〈グローバル化への対応〉

グローバル化社会の中で、小学校から高等学校を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な教育目標を示す。小学校では、第3学年から外国語に慣れ親しませる。

〈高等学校教育〉

今回の改訂では、高校生が国家社会の責任ある形成者として自立して生きる力を身に付けられるよう主権者教育、政治教育、日本史の必修化、地理・歴史の見直し、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学び直しについて議論している。高等学校教育の改革には、大学入試制度改革が必要である。知識の暗

記・再生重視からの脱却を図り、センター試験を廃止し、新制度での選抜を行う。真の学力を身に付けるために、小学校で行っている、思考力、判断力、表現力を身に付けるための課題発見、解決による授業を目指す。

〈初等中等教育〉

中央教育審議会では、新学習指導要領についての論点整理を夏までに示し、秋には教科ごとの専門部会を立ち上げ、平成28年度には答申をする計画である。計画通りだと29年度からの3年間で新しい教科書づくりを行い、32年度から全面实施をすることになる。

〈道徳教育の充実について〉

課題整理において、学校間、教師間の差が大きいことや、学年が上がるにつれて受け止めが弱いという点を指摘された。体系的な学びの必要性、数値による評価は不適切な点等、教科としての特性と、そうでない部分があるため「特別の教科 道徳」として、学校教育法施行規則と学習指導要領を一部改正した。学校教育全体としての道徳教育に関することは「第1章 総則」に、「特別の教科 道徳」に関することは「第3章 特別の教科 道徳」へと構造化を図った。今後、検定教科書の導入や、問題解決的な学習や体験的な学習によって、考え、議論する道徳科を目指す。評価については、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握するような工夫が必要である。

〈生徒指導〉

川崎市の痛ましい事件を受け、3日以上連続して欠席し連絡が取れない児童生徒は管理職へ、7日以上の場合は管理職が設置者に報告することとした。学校と警察との連携をより推進する。また、いじめ防止・早期発見については、いじめ防止対策推進法・基本方針に沿って実施する。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局財務課長

池田貴城様

〈学校共済・健康について〉

学校現場が大変忙しく、心身を壊す人が多い。公立学校共済組合で行っている健康増進事業に

ついて、教職員に周知してほしい。

〈地方交付税による支援について〉

地方財政措置という形で支援しているが、一般財源としてまとめて交付されるので、図書費が必ずしも図書費として使われるとは限らない。備品、図書費、ALT等の予算措置は、実態を把握し教育委員会をとおして実効性のあるものとしてほしい。

〈教職員定数と給与について〉

財政審は、10年間で4万2千人の教職員を減らすと答申している。子どもが減るといった同様に教員削減することは受け入れられない。現在、約70万人の教職員の9割が基礎定数で、1割が加配教員である。これまでは、子どもが減る中で生じた基礎定数を課題対応のための加配に回していた。今後「経済財政諮問会議（骨太の方針）」において、大方の方針が決定するので、文部科学省としては、何とか教職員の削減を阻止したいと考えている。特に、アクティブ・ラーニングの加配や、「チーム学校」推進に向け専門性ある人に活躍してもらおう構想がある。

(2) 初等中等教育局教育課程課長

合田哲雄様

2000年のPISA調査でショックはあったが、2009、2011年はV字回復している。これは、学習指導要領の趣旨を踏まえた、現場の先生方の努力の成果だと考える。

世界的な教育改革の潮流は、社会構造が変化する中、知識を習得する過程で得る力を大切にしている。こうした流れは、中学校や高等学校では教科の壁や、大学入試を理由にできなかった。「何を学ぶか」から、「何ができるようになるか」を大切に「知識」から「能力」への転換を図る。また「どのように学ぶのか」については、各教科の思考パターンを構造化し、学習指導要領に書き込む予定である。

「アクティブ・ラーニング」については、小学校ではすでに行われている。ただし、教員個々の職人芸ではなく、組織的に実施できるかが課題である。

(3) 初等中等教育局児童生徒課長

坪田知広様

子どもたちが安心して学べる基礎づくりに向け、川崎の事件の教訓を生かしたい。危険被害可能性児童生徒の調査結果では、全国で400人が該当し8割は被害対象外だが、2割は未確認か現状を解消できない状況である。

学校と警察の連携を図る会議体は、ほとんどの自治体でつくられている。各学校と所管の警察との1対1の連携が課題である。個人情報保護条例が壁となる場合があるが、法律上子どもを救うための情報は出せる。文書協定があると他の機関との連携がしやすい。

いじめ問題への対策については、大津の事件を受け、法律が制定されたことが大きい。「すべての学校にいじめはある。」という前提のもと、早期発見と基本方針に沿った対応をしてほしい。

不登校については、カルテを作成し暫時加筆し、それを読めばバックグラウンドが分かるシステムについて議論している。「チーム学校」としてSSWが家庭訪問する対応もある。

性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かい対応は、重要である。不登校や自己否定、自殺へと発展することもあり得る。中学校や高等学校で表面化することが多いが、学級に2人いるとの統計もあり、小学校段階から専門家の判断が必要なケースもある。

キャリア教育については、就職率が回復しよい状況になる中、離職率の高さが課題となっている。就職や進路選択の間違いがその後のフリーターを生むことにつながる。小学校からのキャリア教育や企業体験等により、大きな夢をもてるようにすることが必要である。

就学援助については、各自治体に基準を下げるようお願いをしている。学びの機会を確保するためにも貧困対策は必要である。

⑥ 閉会式

- 1 開 式 本間 庶務部長
- 2 挨拶 第67回研究協議会開催地代表
山本 山口県会長
後藤 副会長
- 3 閉会の言葉

第220回理事会

平成27年5月21日(木)

於 KKRホテル「瑞宝」

司会 宇田 庶務部長

- 1 開会のことば 加藤 副会長
- 2 会長挨拶 堀竹 会長
- 3 会務・事業報告 宇田 庶務部長
- 4 理事の紹介 小滝 事務局長
- 5 議事 議長 石丸 副会長

(1) 会長・副会長・常任理事の互選及び監事の選出について 堀竹 会長

本年度の役員は、原案どおり、次のように承認された。

| | | |
|-------------|------------------|----------|
| 会 長 (東京都) | 大橋 明 | |
| 副 会 長 (東京都) | 後藤 良秀 | |
| | (大阪府) 阪口 正治 | |
| 常任理事 (北海道) | まつい 松井 光一 | |
| | (福島県) 佐久間 裕晴 | |
| | (東京都) 千木 良康志 | [対策部長] |
| | (東京都) 種村 明頼 | [調査研究部長] |
| | (東京都) 今城 徹 | [広報部長] |
| | (神奈川県) 本間 俊 | [庶務部長] |
| | (愛知県) 加藤 千博 | [会計部長] |
| | (京都府) 林 正幸 | |
| | (山口県) 山本 晃久 | |
| | (香川県) 野村 一夫 | |
| | (沖縄県) 崎原 永輝 | |
| 監 事 (青森県) | かわむら 川村 慈子 | |
| | (東京都) 秋山 美栄子 | |
| | (富山県) やまざき 山崎 栄三 | |

◎新旧役員代表挨拶

○旧役員代表 堀竹 前会長

教育情勢の変化が激しく節目といえる時期に2年間会長として、皆様とともに全国の校長先生方に多くのことを発信できたことに感謝申し上げます。黙っては何も変わらない。役員一同で原点に立ち返り、「誰の為に活動しているのか」を考えながら、今後も全連小と全国の校長会が丸となり子どもの未来を切り拓いてほしい。

皆様には、お世話になりお礼申し上げます。

○新役員代表 大橋 会長

国・政府は、様々な教育改革を進めている。その中で、校長は不易と流行を押さえ学校経営に努力する必要がある。「自らの使命を自覚し、展望をもち理想の実現に邁進する校長会」を目指し、全会員の皆様の力を結集し、新役員一同は全力で取り組んでいく。

よろしく願い申し上げます。

議長 阪口 副会長

(2) 第67回総会の議案について

第1号議案 平成26年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成27年度全連小活動方針に関する件

第3号議案 平成27年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成27年度通常会計予算に関する件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第67回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

(3) 特別会計の支出について

原案どおり承認

6 連絡

(1) 山口大会・高知大会について

◎山口大会について 山本 山口県会長

10月22・23日に山口大会を開催する。既にある案内は送付済みである。分科会運営が大会の要である。大会要項を8月末までにHPにアップする予定である。

◎高知大会について 片岡 高知県会長

平成28年10月27・28日、高知市にて、大会副主題を「社会の変化に主体的に関わり共に豊かな未来社会の創造に挑む子どもの育成」と定め開催予定である。

(2) 東日本大震災被災県より

柳村 岩手県理事

義援金を活用して震災紙芝居や資料集を作成した。復興はまだ十分ではない。「生きる、かわる、備える」をテーマに努力している。

(3) その他 小滝 事務局長

7 閉会のことば 後藤 副会長